

更新申請者氏名 _____
 更新申請者所属施設名 _____
 3-1の講習単位 _____ 単位
 感染制御認定薬剤師認定期間 _____ 年 月 ~ _____ 年 月

感染制御に関する講習単位の証明（その1）

感染制御に関する講習単位のうち、日本病院薬剤師会の感染制御に関する講習会あるいは厚生労働省委託の感染制御に関する講習会以外の実績を記載してください。（時系列順に記載してください）

番号	受講年月日 (西暦)	研修項目 (講習会・学会・発表・論文等)	主催団体名	単位数(時間)
1	○年 □/□~□/□	○○学会	○○学会	9
2	○年 □/□~□/□	○○学会 発表 (共同演者)	○○学会	1
3	○年 □/□	○○雑誌 ○巻○号 (筆頭著者)	○○学会	10
4	○年 □/□	○○講習会	○県病院薬剤師会	0.75 (100分)
5	○年 □/□	e-ラーニング セミナー番号 (sem○) 講習会名「タイトル」	日本病院薬剤師会	0.5 (60分)
6				
7				

□続きあり

- ※1 受講した講習会等を受講年月日順に並べ、番号を付し、参加証・プログラム等にも同じ番号を付してください。
- ※2 参加履修証明として参加証等（ネームタグ可）及びプログラム等（開催日時がわかるもの）の写しをA4用紙にコピーして添付してください（原本をお送りいただいても、添付資料の返却はいたしません）。ただし、都道府県病院薬剤師会主催・共催の講習会及び更新条件に定められている学会・研究会・職能団体等が主催する学術集会については、プログラムの添付は必要ありません。

2015年4月1日以降に開催された学術大会、感染制御領域の講習会等（日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修会実施機関が実施し、かつ、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールが配布される学術大会、講習会等）には、ネームカード・参加証・受講証などの写しに日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シール（原本）を貼付して下さい。誤って他の研修単位シールを受領した場合は、当該シールと理由を記載した説明文書（書式自由）を添付して下さい。

- ※3 別添の表で単位数により規定されている学術集会等の時間の欄は記入不要です。
- ※4 パソコンを用いて作成し、紙面が不足する場合は、本様式を複写して使用してください。

更新申請者氏名 _____
 更新申請者所属施設名 _____
 3-2の受講単位 _____ 単位
 感染制御認定薬剤師認定期間 _____ 年 月 ~ _____ 年 月

感染制御に関する講習単位の証明（その2）

日本病院薬剤師会の感染制御に関する講習会あるいは厚生労働省委託の感染制御に関する講習会の講習実績を記載してください。（時系列順に記載してください）なお、都道府県病院薬剤師会主催・共催の感染制御に関する講習会等は（その1）に記載して下さい。

番号	受講年月日 (西暦)	講習会名	主催団体名	単位数
1	○年 □/□	○○年度 感染制御専門薬剤師講習会 (東京会場2回目)	日本病院薬剤師会	6
2	○年 □/□～□/□	○○年度 院内感染対策講習会	厚生労働省	12
3	年 /			
4	年 /			
5	年 /			
6	年 /			
7	年 /			

- ※1 受講した講習会を受講年月日順に並べ、番号を付し、参加証・プログラム等にも同じ番号を付してください。
- ※2 参加履修証明として参加証等及びプログラム等（開催日時がわかるもの）の写しをA4用紙にコピーして添付してください（原本をお送りいただいても、添付資料の返却はいたしません）。ただし、日本病院薬剤師会の感染制御に関する講習会についてはプログラムの添付は必要ありません。

2015年4月1日以降に開催された感染制御領域の講習会（日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修会実施機関が実施し、かつ、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールが配布される講習会）には、受講証などの写しに日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シール（原本）を貼付して下さい。他の研修単位シールを受領した場合は、当該シールと理由を記載した説明文書（書式自由）を添付して下さい。

- ※3 パソコンを用いて作成し、紙面が不足する場合は、本様式を複写して使用して下さい。

<p>業務内容 通し番号 (1)</p>	<p>業務内容 種別番号 (①)</p> <p>※ 一つのみ 記載して ください</p>	<p>① 抗菌薬適正使用支援に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可) ② 感染予防・感染対策に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可) ③ 治療薬物モニタリング (TDM) 結果の解析・処方提案により感染症治療に貢献した症例 (特定薬剤治療管理料対象薬剤に限る) ④ 病棟活動を通じて感染症治療に貢献した症例 (上記の③に該当しないもの) ⑤ 感染予防・感染対策に関する薬剤部門内での業務に貢献した事例 ⑥ 感染予防・感染対策に関する施設内の各種マニュアル・手引き等の作成に貢献した事例 ⑦ その他 (内容 :)</p> <p>当院では、広域抗菌薬(第3、第4セフェム系、カルバペネム系、ニューキノロン系)と抗MRSA抗菌薬について特定抗菌薬使用届出制度を導入し、申請者が管理を行っている。さらに、申請者は、上記薬剤使用症例に対して患者情報、使用理由、血液培養の有無、検出菌、投与期間、臨床検査値等の使用状況のデータベース化を行っている。この資料を ICT で共有し、抗菌薬ラウンド時にサーベイランス資料として活用している。これらの資料に基づいた抗菌薬ラウンドの結果、申請者が報告している抗菌薬使用密度(AUD)は、カルバペネム系抗菌薬で 10 DDDs/1000 beds-days → 6 DDDs/1000 beds-days へ減少していた。また、抗菌薬ラウンド導入前は、14日以上投与していた症例が多かったが、導入後は14日未満で終了する症例が多くみられるようになった。さらに、カルバペネム系抗菌薬に対する <i>Paeruginosa</i> の感受性率は 60→85%へ改善が認められた。このように申請者の作成したサーベイランス資料の活用が、抗菌薬の適正使用に向けた抗菌薬ラウンドの取り組みの中で重要な役割を果たしていると考えられた。</p>
<p>業務内容 通し番号 (2)</p>	<p>業務内容 種別番号 (②)</p> <p>※ 一つのみ 記載して ください</p>	<p>① 抗菌薬適正使用支援に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可) ② 感染予防・感染対策に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可) ③ 治療薬物モニタリング (TDM) 結果の解析・処方提案により感染症治療に貢献した症例 (特定薬剤治療管理料対象薬剤に限る) ④ 病棟活動を通じて感染症治療に貢献した症例 (上記の③に該当しないもの) ⑤ 感染予防・感染対策に関する薬剤部門内での業務に貢献した事例 ⑥ 感染予防・感染対策に関する施設内の各種マニュアル・手引き等の作成に貢献した事例 ⑦ その他 (内容 :)</p> <p>病棟において、医療スタッフ、患者が相次いでインフルエンザを発症した。暴露の状況などを ICT が中心となって調査を行った。患者の見舞いに来る親族なども発症に関わった可能性があり、手洗いなどの感染防御を積極的に行う事となった。申請者も病棟薬剤師として ICT に協力し、患者の見舞いに来る親族や医療スタッフに、速乾性手指消毒薬の使用方法を再説明し、インフルエンザの予防についての説明を行った。症状のある患者にも、正しいマスクの着用方法や、抗インフルエンザ薬の予防投与となった場合は必要性、安全性について説明を行った。オセルタミビル予防投与の際には、混合病棟で主治医も多数存在し、腎障害患者も複数存在したため、予防投与における腎機能別の用法用量の資料を病棟に提示、情報提供を行った。同月の手指消毒薬使用量は上昇し、病棟全体のしっかりと手洗いが励行できた。その後インフルエンザ患者の増加は起こらず、インフルエンザは終息した。</p>

記 載 例

<p>業務内容 通し番号 (3)</p>	<p>業務内容 種別番号 (3)</p> <p>※ 一つのみ 記載して ください</p>	<p>① 抗菌薬適正使用支援に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可) ② 感染予防・感染対策に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可) ③ 治療薬物モニタリング (TDM) 結果の解析・処方提案により感染症治療に貢献した症例 (特定薬剤治療管理料対象薬剤に限る) ④ 病棟活動を通じて感染症治療に貢献した症例 (上記の③に該当しないもの) ⑤ 感染予防・感染対策に関する薬剤部門内での業務に貢献した事例 ⑥ 感染予防・感染対策に関する施設内の各種マニュアル・手引き等の作成に貢献した事例 ⑦ その他 (内容 :)</p>
	<p>業務内容 の要約 文字数 (405) 字</p>	<p>膿胸が疑われた胸腹部大動脈人工血管置換術後の患者 (60 代の男性) に対して、術後 11 日目に開胸ドレナージが施行され、血液、胸水、ドレナージ排液の培養検査が実施された。耐性菌のリスクを考慮し、バンコマイシン (VCM) とドリペネム (DRPM) の併用投与を開始することとなり、VCM の投与計画を依頼された。 体重 65 kg と e-GFR (90 mL/分/1.73 m²) を考慮し、初回 1 g (15 mg/kg)、その後 0.75 g (12.5 mg/kg) ×2 回/日で開始するよう提案した。開始から 3 日目のトラフ値は 15 µg/mL であることを確認した。しかしながら、e-GFR が 40 mL/分/1.73 m² へ低下したため、1 g (15 mg/kg) ×1 回/日への減量もしくはリネゾリド (LZD) への変更を提案した。開始 4 日目から LZD へ変更されたが、培養検査より MRSA と <i>E. faecium</i> が同定されたため、開始 7 日目に DRPM の中止を提案し、了承された。その後、臨床症状の改善、培養の陰性化も確認されたため、合計 23 日間の投与後に治療が終了された。なお、LZD による血小板減少等の有害事象は認めなかった。</p>
<p>業務内容 通し番号 (4)</p>	<p>業務内容 種別番号 (4)</p> <p>※ 一つのみ 記載して ください</p>	<p>① 抗菌薬適正使用支援に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可) ② 感染予防・感染対策に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可) ③ 治療薬物モニタリング (TDM) 結果の解析・処方提案により感染症治療に貢献した症例 (特定薬剤治療管理料対象薬剤に限る) ④ 病棟活動を通じて感染症治療に貢献した症例 (上記の③に該当しないもの) ⑤ 感染予防・感染対策に関する薬剤部門内での業務に貢献した事例 ⑥ 感染予防・感染対策に関する施設内の各種マニュアル・手引き等の作成に貢献した事例 ⑦ その他 (内容 :)</p>
	<p>業務内容 の要約 文字数 (490) 字</p>	<p>1 日前から 3 回/日の水様性の下痢が続き、発熱を認めている患者がいると担当看護師より情報を得た。1 週間前に誤嚥性肺炎にて抗菌薬の使用歴があったため、主治医に <u>クロストリジウム・ディフィシル (CD) 迅速検査を提案した</u>。検査結果は、<u>CD トキシン陰性であったが、GDH(グルタメートデヒドロゲナーゼ)抗原陽性であったため、CD 感染症の可能性を主治医に伝えた</u>。患者の白血球数が 15000/mm³ 未満、血清 Cr が発病前の 1.5 倍未満であったことから、<u>メトロニダゾール錠 250 mg を 1 日 4 回、1 回 1 錠の投与を提案し、治療開始となった</u>。 看護師には、患者と接触する際には標準予防策に加えて <u>接触予防策を適用するよう指導した</u>。また、本菌の芽胞はアルコール耐性であることから、<u>手洗いには、石鹸を使用して流水で丁寧に洗い流すことが重要であることを説明した</u>。また、<u>ベッド周囲が汚染した場合は、0.1% の次亜塩素酸ナトリウムで清拭消毒するよう指導した</u>。治療開始 3 日目の培養検査にて、<u>CD が分離され毒素産生株であったことから、10 日間の内服継続を提案した</u>。 メトロニダゾール治療後、患者の下痢は改善した。また、病棟にて他の患者への水平感染を疑う症例は認めなかった。</p>

記 載 例

<p>業務内容 通し番号 (5)</p> <p>※ 一つのみ 記載して ください</p>	<p>業務内容 種別番号 (5)</p>	<p>① 抗菌薬適正使用支援に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可)</p> <p>② 感染予防・感染対策に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可)</p> <p>③ 治療薬物モニタリング (TDM) 結果の解析・処方提案により感染症治療に貢献した症例 (特定薬剤治療管理料対象薬剤に限る)</p> <p>④ 病棟活動を通じて感染症治療に貢献した症例 (上記の③に該当しないもの)</p> <p>⑤ 感染予防・感染対策に関する薬剤部門内での業務に貢献した事例</p> <p>⑥ 感染予防・感染対策に関する施設内の各種マニュアル・手引き等の作成に貢献した事例</p> <p>⑦ その他 (内容 :)</p>
	<p>業務内容 の要約 文字数 (463) 字</p>	<p>TPN 調製及び抗がん剤調製は、ミキシングの手技に加え感染管理の知識の習得と実践が要求される業務である。薬剤部では、初めて調製業務を行う者には、業務を開始する前に製剤担当者からマニュアルに基づいた教育指導を行っている。一方、201●年●月から休日においても抗がん剤調製を薬剤師が行うこととなり、担当者が増えたことから、製剤担当者から申請者に対し「抗がん剤調製を行うすべての薬剤師を対象にあらためて感染管理の研修を行ってほしい」との要請があった。申請者は、まず初めに現状把握をするため、手指衛生と防護具の着脱について正しく行われているかを直接観察法により確認した。その結果、ガウン、キャップ、マスク等の着脱に関してはほぼ正しく行えていることが確認できたが、手指衛生に関しては、正しく実践できている薬剤師は半数以下であった。そのため、申請者は、<u>手指衛生について再教育するとともに手指衛生を行う場所に正しい手洗いと手指消毒薬の使用方を示したポスターを掲示した</u>。今後は、毎年現状調査を行い、不足している点を教育改善していくこととした。</p>
<p>業務内容 通し番号 (6)</p> <p>※ 一つのみ 記載して ください</p>	<p>業務内容 種別番号 (6)</p>	<p>① 抗菌薬適正使用支援に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可)</p> <p>② 感染予防・感染対策に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可)</p> <p>③ 治療薬物モニタリング (TDM) 結果の解析・処方提案により感染症治療に貢献した症例 (特定薬剤治療管理料対象薬剤に限る)</p> <p>④ 病棟活動を通じて感染症治療に貢献した症例 (上記の③に該当しないもの)</p> <p>⑤ 感染予防・感染対策に関する薬剤部門内での業務に貢献した事例</p> <p>⑥ 感染予防・感染対策に関する施設内の各種マニュアル・手引き等の作成に貢献した事例</p> <p>⑦ その他 (内容 :)</p>
	<p>業務内容 の要約 文字数 (356) 字</p>	<p>当院における院内抗菌薬適正使用マニュアルの改訂作業を実施した。「日本感染症学会・日本化学療法学会. JAID/JSC 感染症治療ガイド 2014」および「抗菌薬 TDM ガイドライン 2016」などを参考に、申請者は、「総論」および「抗菌薬に関する TDM」の項を担当した。また、各項に記載されている抗菌薬に関しては、一般名の後に、当院採用の有無、採用規格および商品名を記載し、臨床現場において実用性が向上するよう工夫した。</p> <p>本マニュアルは感染対策委員会で承認を得た後、職員対象の講習会で周知され、<u>抗菌薬関連事項については、申請者が講演した</u>。これにより、マニュアル収載の感染症患者在院する場合の抗菌薬適正使用方法が明確になった。本マニュアルの電子版は院内端末のトップページより随時ダウンロード可能であり、申請者は院内抗菌薬の新規採用、採用中止および後発品への変更などに鑑み、定期的に更新作業を行っている。</p>

記載例

<p>業務内容 通し番号 (7)</p>	<p>業務内容 種別番号 (7)</p> <p>※ 一つのみ 記載して ください</p>	<p>① 抗菌薬適正使用支援に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可)</p> <p>② 感染予防・感染対策に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可)</p> <p>③ 治療薬物モニタリング (TDM) 結果の解析・処方提案により感染症治療に貢献した症例 (特定薬剤治療管理料対象薬剤に限る)</p> <p>④ 病棟活動を通じて感染症治療に貢献した症例 (上記の③に該当しないもの)</p> <p>⑤ 感染予防・感染対策に関する薬剤部門内での業務に貢献した事例</p> <p>⑥ 感染予防・感染対策に関する施設内の各種マニュアル・手引き等の作成に貢献した事例</p> <p>⑦ その他 (内容: 行政主導の AMR など感染対策事業への参画)</p>
	<p>業務内容 の要約 文字数 (466) 字</p>	<p>●●県では、20●●年●月から行政、医師会、病院薬剤師会(病薬)、臨床検査技師会の4者が協働してワーキンググループ(WG)を立ち上げ、県下の薬剤耐性菌および抗菌薬使用の監視・動向調査(サーベイランス)を実施することになった。本WGによるサーベイランスの概要は、JANIS 検査部門に現に参加し、JANIS からの還元情報をWGに提供できる施設を調査対象とし、これら施設の全注射用抗菌薬の使用量・使用日数データをJACS方式準拠で収集した後に、WG内で必要な集計・解析・評価を行い、耐性菌選択圧の低下に資する情報などを県内各地区の医師会や行政のホームページなどを介して広く県民に公開するものである。この中で申請者の役割は、病薬選出のWG委員として年4回開催される会議に出席して<u>本事業の運営や公開情報の精査の実務に従事するだけでなく、前述した調査施設から提出される抗菌薬関連データを毎月一元的に取りまとめ、管理・保管し、全県あるいは施設別のAUD、DOT情報を作成する任に当たっており、WGへ資料提出している。</u>これまでの解析からは、広域薬のAUD/DOT比とMRSA分離率の間に負相関の傾向が観られている。</p>
<p>業務内容 通し番号 (8)</p>	<p>業務内容 種別番号 (7)</p> <p>※ 一つのみ 記載して ください</p>	<p>① 抗菌薬適正使用支援に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可)</p> <p>② 感染予防・感染対策に関する活動事例 (ICT・AST などチームとしての事例も可)</p> <p>③ 治療薬物モニタリング (TDM) 結果の解析・処方提案により感染症治療に貢献した症例 (特定薬剤治療管理料対象薬剤に限る)</p> <p>④ 病棟活動を通じて感染症治療に貢献した症例 (上記の③に該当しないもの)</p> <p>⑤ 感染予防・感染対策に関する薬剤部門内での業務に貢献した事例</p> <p>⑥ 感染予防・感染対策に関する施設内の各種マニュアル・手引き等の作成に貢献した事例</p> <p>⑦ その他 (内容: 院内講習会)</p>
	<p>業務内容 の要約 文字数 (318) 字</p>	<p>看護師教育の一環として、当院では感染管理実践研修が看護師向けに定期的開催されている。従来の演者は医師と看護師のみであったが、抗菌薬をテーマとする回に際して、申請者に依頼があり、平成29年より申請者が薬剤師として研修を実施した。<u>抗菌薬の投与時の注意および観察事項、抗菌薬のPK/PD等の内容に加え、細菌の分類や抗菌薬選択にまで幅を持たせた30分間の内容とした。</u>時間外開催であったが、計41名の看護師の参加があった。好評であり、継続的に抗菌薬関連のテーマに際しては<u>申請者が演者を務めることとなった。</u>翌年に実施した院内感染防止対策研修会での看護師の参加率が前年度のものに比べて約1.5倍となるなど、看護師の抗菌薬や感染症に対する意識向上に貢献できたと考える。</p>